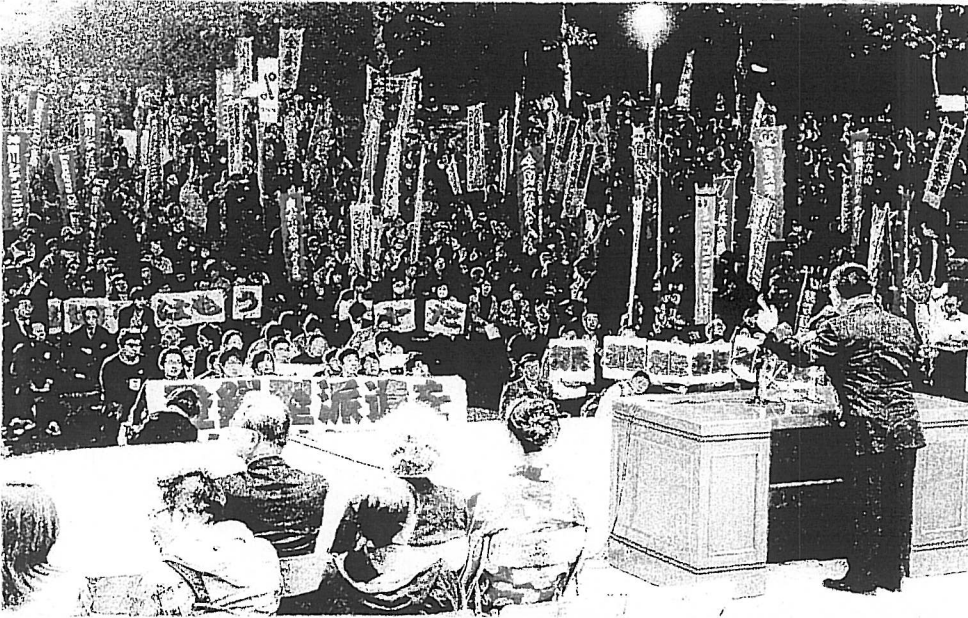


労働者「派遣規制急げ」



労働者派遣法の抜本改正を訴える集会には、多数の労働組合から2500人が参加した。29日、東京・日比谷野外音楽堂で

2500人、都内で大集会

悪化する一方の雇用情勢の中、労働者派遣法の改正作業がヤマ場を迎えている。改正案を議論する厚生労働省の審議会で、経営側が「製造業派遣を禁止すると大量の失業者が出る」などと反発を強め、抜本改正を求める労働者側と激しく対立している。労働者側は二十九日夜、東京都内で大集会を開き、「働くことの尊厳を取り戻そう」「抜本改正で貧困克服と安定雇用を」と口々に訴えた。

(橋本誠、砂本紅年)

千代田区の日比谷野外音楽堂には多数の労働組合を中心に二千五百人が参加した。全国ユニオンの鴨桃代会長は「労働政策審議会(労政審)の議論が始まったが、このままでは抜本改正が後退・見送りになるかもしれない」という危機的な状況を受け、麻生内閣が三



況」と訴えた。

労働者派遣法の改正は昨秋、労政審の答申を受け、麻生内閣が三

十日以内の短期労働の禁止などを盛り込んだ改正案を提出。これに反発した民主・社民・国民新の三党は今年六月、仕事のある時だけ派遣会社と雇用契約を結ぶ「登録型派遣」や製造業派遣を禁止する抜本改正案を提案。いずれも衆院解散で廃案になった。

長妻昭厚労相は今月初め、あらためて労政審に議論を諮問。来年の通常国会での提出を目指す。労働者側は三党案を支持しているが、労政審では経営側が「登録型派遣と製造業派遣を禁止すると七十五万人が失業する」「四割の人が派遣労働を望んでいる」など主張、隔たりが大きくなっている。

日雇い派遣労働者の藤野雅己さん(四〇)は集

と話した。

登録型派遣で働く旅行添乗員の女性は「雇用保険や社会保険もな

く十年以上働き、一日十五時間の長時間労働を強いられた。(一九八五年の)派遣法制定時から専門業務として派遣が認められてきたが、平均年収は二百万円、ワーキングプア状態。こんなことを許す

に住んでいるが、このままでは生活保護しかない。派遣法改正議論については「題目を並べても仕事が増えるという保証はない。とにかく仕事があればいい」と切羽詰まった様子で話していた。

経営側 反発
抜本法改正、後退の懸念

「労使協調」両刃の剣に

労組はどっちへ 6



火曜日

・労使間の意思疎通が		どちらでもない	悪い
労組がある	良好 80.1%	15.9	4.0
労組がない	52.2%	39.7	8.2
・苦情処理機関が			
労組がある	あり 46.8%	なし 53.2	
労組がない		88.9	11.0%

厚生労働省「労使関係調査2008」(4)

「社員の声が経営に反映される仕組みがなくして、一流の企業とは言えない」
こうした動きを会社側も歓迎する。人事担当幹部は「上司には言いにくい率直な意見が届くようになった。会社の主張も伝えやすくなった」。

3千人近い正社員の大半は、派遣先である全国各地の自動車や電機メーカーの設計部門などで働き、顔を合わせない機会が少ない。「派遣先との賃金差が大きい」「研修制度が違いすぎる」。相原さんにも、多くの相談が持ち込まれたが、「不満が届いても、経営陣に伝える方法がない。解決方法を模索中、08年春に労組結成を決定。呼びかけ文に、こう記した。

技術者派遣大手「アルプス技研」(神奈川県相模原市)の技術マネジャー相原秀輝さん(34)は胸を痛めていた。



「労組と経営の理念は一致する点も多い」と話す委員長相原さん。組合本部の壁には、両者の理念が掲げられている—神奈川県相模原市

ある上場企業のオーナー経営者は、自社での労組設立を「側面から支援した」と振り返る。この経営者は「労組が

労組が訴えてきた処遇の改善が一定程度は進んだこともあり、70年代以降、対立型の労使交渉は減り、業績向上に労使が協力し、結果として労働者の取り分を増やす参加型への移行が進んだ。

労組と協定を結べば、1日8時間以上の労働などが可能になると定めている。経営側にとって、労組は効率的な経営を助ける役割も果たす。

欠かせぬ「耳障りな主張」

「側面から支援した」と振り返る。この経営者は「労組が

同社初の労組「全国一 東京部労組コナカ支部」は07年2月に結成された。全国の店舗で働く社員らが、過重労働への不満をブログに書き込むうちに団結。「名ばかり管理職」の存在を会社側に認めさせ、社員の未払い残業代など約13億7千万円を支払わせる成果を上げてきた。

存在することで、コンプライアンスを重視する会社の姿勢を強調できる」と話す。

「コナカ支部は、労働協約締結について「コメントを差し控える」とする。コナカユニオンは、労働協約は「締結に向けて会社と話し合っている段階と認めた。しかし、組合結成の経緯や活動については「組合員にきちんと説明しており、外部に説明する必要はない」とする。

同支部は、上司が部下に対し「出世に響く」「昇進できない」などと言って、新組合加入を勧誘したケースもあると主張。現委員長の松田慎司さん(34)は「社員の団結を分断した」と反発する。

入を雇用の条件とする「ユニオンショップ協定」を示す。協定締結には従業員数の過半数が組合員でなければならず、少数派組合の組合員には効力が及ばないといわれる。しかし、送られてきた文書を見て、新組合に入らないと解雇されることを誤解した人が続出し、コナカ支部に脱退届が相次いだ。一方、新組合の組合員は急増。コナカ支部の委員長と書記長は、職場で孤立して会社を辞めた。

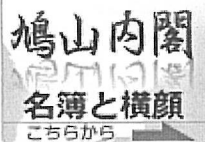
ご意見や「職場のホンネ」への投稿は連絡先を明記して〒104・8011朝日新聞労働グループまで。ファクス03・5540・7354、メールt-rod@asahi.com

(小室浩幸、山根祐作)

Japan Press Network



日本が見える



¥ 3,500	ディズニーオフィシャルホテル!!	¥ 17,8
¥ 9,800	グアム4日間 激安価格!!	¥ 19,8
¥ 9,800	ソウル3日間 破格の安さ!!	¥ 5,2
¥ 17,800	台北3日間 こんなに安い!!	¥ 15,8

TOP 地域ニュース 共同ニュース トピックス スポーツ エンタメ マネー 動画 学び 特集 言葉ラン

主要 社会 政治 経済 国際 文化・芸能 科学・環境 医療・健康 暮らし・話題 株 為替 新商品 予定 詳細

47NEWS > 共同ニュース > 記事詳細

※[PR情報] NEC 人気のタワー型PCサーバが42,000円《送料無料》3年保証付

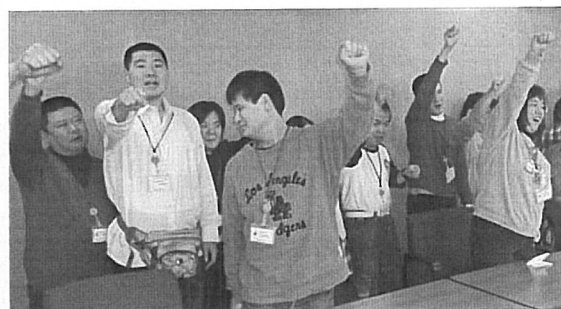
※[PR情報] 若者も病院へ！？うす毛治療体験記公開中！！

ニュース詳細

| 子育て支援 | インフルエンザ | 47ランキング

障害者労組結成で解雇撤回 東京の製めん会社

東京都台東区でめん製品をつくっていた契約社員の知的障害者24人が10月、会社側から来年1月末に解雇することを通告され、労働組合を結成したところ、直後に会社側が解雇を撤回したことが12日、分かった。支援する全国一般東京東部労組が明らかにした。



労働組合結成により会社へ解雇を撤回させ、氣勢を上げる知的障害者ら＝12日午後、東京・霞が関

東部労組の須田光照書記長は「障害者も団結すれば、雇用、職場を守れるという前例ができた」と話している。

東部労組などによると、会社側は04年9月、台東区に製めん事業部を立ち上げ、現在は知的障害者24人と同社従業員が製めんや包装、検品作業に従事。半年契約で更新されてきたが、今年10月9日、昨年秋以降の不況などを理由に、事業部の閉鎖と障害者全員の解雇を告げた。

24人は従業員らの力も借りながら11月5日、労働組合を結成。団体交渉の申し入れ書を会社側に手渡すなどしたところ、11日、閉鎖と解雇の撤回を文書で伝えてきたという。

2009/11/12 17:52 【共同通信】

ホーム 共同ニュース

Ads by Google

- ▶ 森法律事務所 労働相談室 www.roudou-net.com/index.htm
賃金・残業代未払不当解雇等労働問題 弁護士12名(女性弁護士5名)
- ▶ 無料 障害者の雇用支援 www.joy-c.com
続けたい仕事、安心の職場を。入社日まで完全サポート。"ジョイ"
- ▶ 人材派遣会社を徹底比較 tenshoku-qa.jp/
派遣会社のサポート力、求人、待遇 を比較、ランキング。口コミも掲載。

「団結して仕事を守ったぞ」。人材派遣会社「フォーラムエンジニアリング」(東京都港区)の製めん事業部で働いていた知的障害を持つ労働者24人が、会社から解雇を通告されたのに対し、労働組合を結成して交渉、解雇を撤回させた。不況が深刻化する中、障害者の解雇が広がっており、組合員は12日に厚生労働省で会見し「雇用は守れる。障害者解雇の広がりに歯止めをかけたい」と訴えた。

【東海林智、写真も】

労組結成 解雇撤回勝ち取る

東京の人材派遣会社勤務

障害者24人 団結



24人は半年ごとに契約を更新する有期雇用で働いてきたが、会社側から10月、事業部閉鎖と期間満了での雇い止めを通告された。会社は不況の影響と、同社の障害者雇用率(従業員数に対する障害者の比率)が2・7%で、24人を解雇しても法定雇用率(1・8%)を上回ることを理由に挙げたという。

このため、「障害者一人の人間として扱わず、数字や物のように扱っている」と、製めん事業部で働く正社員約3人とともに「全国一般東京東部労組フォーラムエンジニアリング支部」(間殿友加利委員長)を結成した。労組結成を通告し、団体交渉を申し入れた際、会社側は障害者雇用の社会的意義や重要性を訴えた。これを受け、会社側は今年11日、事業部閉鎖の撤回と雇用維持を労組に伝えてきた。

同社の広報担当は「組合の指摘に、企業の社会的責任も改めて認識し、業務体制の再考をするため提案を撤回した」と話している。

また、08年度に解雇された障害者は07年度の約1・8倍の2774人に達し、今年度も例年を上回るペースで解雇が増えている。結成をサポートした東京東部労組の須田光照書記長は「障害者への解雇の嵐が吹く中、みんなで立ち上げれば雇用は守れることを示せたのは大きい」と話している。

「雇用を守ったぞ」と氣勢を上げるフォーラムエンジニアリング支部の組合員たち―厚生労働省で12日



熱気あふれる第21回コミュニティ・ユニオン全国交流集会の会場

「コミュニティ・ユニオン 全国交流集会」に参加して

須田光照 ●本誌編集委員・全国一般東京東部労組

「第21回コミュニティ・ユニオン全国交流集会」が10月17、18の両日、北海道・十勝川温泉で開催され、私も含めて全国一般東京東部労組からは3人が参加した。集会は毎年開催され今年で20年を迎えた。東部労組が参加するのは初めてだったが、今後のユニオン運動を考えるにあたって学ぶ点は多かった。コミュニティ・ユニオン運動の特徴と今後の課題を考えてみた。

集会を主催したのは「コミュニティ・ユニオン全国ネットワーク」(略称「全国ネット」)。パートでも派遣でも、外国人でも、だれでも1人でもメンバーになれる労働組合の全国組織である。北海道から鹿児島まで30都道府県、75ユニオン、約1万5千人で構成されている。

このうち「東京ユニオン」「東京管理職ユニオン」なのはなユニオンなど13ユニオン(オブザーバー加盟が2ユニオン)が「全国ユニオン」として連合に産別加盟している。

今年の集会は1日目が全国ネット



筆者・須田光照さん

トの定期総会、全国ネット顧問の中野麻美弁護士による記念講演、レセプションがあり、2日目は13の分科会に分かれて討論が展開された。

総会では全国ネットの事務局長を長年務めた「神戸ワーカーズユニオン」の黒崎隆雄さんが今期で退任し、「下町ユニオン」の岡本哲文さんが新たに就任した。来賓には福島瑞穂消費者・少子化担当大臣(社民党党首)をはじめ地元選出の民主党代議士らが招かれた。

ユニオンの連帯するチカラ

2日間とも終始、熱気のある集会だった。まず驚いたのは、全国ネットの結集力である。参加者は名簿上340人。しかし、実際はそれ以上参加していた。九州、四国、関西など遠距離の地域からも多く

の仲間が駆けつけた。たとえば「連合かごしまユニオン」は9人、「連合福岡ユニオン」は19人が参加していた。

年1回とはいえ遠方の集会に数人から十数人の規模で参加するのは容易でない。それでも参加するのは、この集会に特別の意義を見出しているからにはかならない。

89年に青森で第1回集会が開かれ、翌90年の大分での第2回集会で全国ネットは結成された。単産のような「中央本部」はなく、中央と地方、上部と下部という関係ではない横並びの組織である。

毎年、北から南、南から北へと会員のユニオンが持ち回りで集会を開催し、全国の仲間を迎え入れ



記念講演を行う中野麻美弁護士

ている。これまでの集会で多いときには参加者が500人にのぼったという。

なぜ人が集まるのか。各ユニオンは地域で自立した労働組合だが、その組織規模には幅がある。「札幌地域労組」のように3千人近くの組合員を擁するユニオンもある。組合員数十人のユニオンもある。

全国ネットの05年調査データによると、組合員数が100人未満のユニオンは63%を占める。ユニオンのそれぞれの平均像は次の通り。組合員数は約200人、年間予算は682万円、専従者は約1人、結成年次は91年。

既存の大企業労組と比べると、ユニオンは人的にも財政的にも恵まれていたとはいえない。新しくできたユニオンも多く発展途上にある。こうした部分を補い合っているのが全国ネットだろう。

小さいからこそ他組織との協力関係は欠かせない。争議の支援にとどまらず、組織運営や労働相談など様々な経験、知識、ノウハウを他のユニオンと共有することが具体的な力になっている。連帯することで強いユニオンになれる。全国ネットに限らずこの間、ナ

ショナルセンターの枠をこえて様々な課題で共同行動が取り組めているのも同じ考え方にもとづく。

「みなさんをここに送り出した地元の仲間たちに他のユニオンのいいところをいかに持って帰れるかを追求してほしい」。集会は全国ネット共同代表の小野博文さん(大分ふれあいユニオン)の挨拶で始まった。この考え方が全国ネット20年を支え、全国から集会に人を結集させてきたのだと思う。

差別との闘いの蓄積

集会に参加して気づいたのが、女性の多さである。名簿で集計すると女性の参加者は129人。参加者の38%を占める。私が普段参加している労組の大会や集会では残念ながらここまで高い比率はない。女性の組合員を役員にしているユニオンも目立った。

「北海道ウイメンズユニオン」「女のユニオン・かながわ」など、女性の労働問題を中心に取り組む組合も多い。05年調査データでも、全国ネット組合員の男女比は女性が42%と高い比率を示している。

コミュニティ・ユニオンの始まりとされる「江戸川ユニオン」が84年に結成された背景には、70年代から急速に拡大した女性パートの低賃金・不安定雇用があった。地域社会で生きる彼女たちの苦しさや辛さに寄り添い、そこから出発し、ともに声をあげてきたユニオン運動の歴史が女性の多さに反映しているのだろう。男性中心の企業別組合と違う健全な姿である。

「パート女性への差別と闘ってきたところにユニオン運動の素晴らしさがある」と中野弁護士も講演でこう強調した。

「たとえば夫からの暴力に耐えかねて子ども2人を抱えて逃げ出した女性が時給千円のパートで働くとする。一家が最低限の生活をするために年収360万円を稼ごうとすると、その女性は年間3千600時間も働かなくてはならない。自立しようとするれば過労死するしかない。女性には貧困の問題がずっと前から重くのしかかっていた」

「それにもかかわらず大企業の正社員労組は我が問題としてパート差別に取り組んでこなかった。パート女性の低賃金に異議申し立てをしたのはコミュニティ・ユニ

オンだった。買い叩きの差別に人権問題として取り組んできたのがコミュニティ・ユニオンだった。同時に家庭と両立できないような正社員の仕事方のおかしさに気づいたのもコミュニティ・ユニオンだった」

「働くことと生活することを総合的に捉えたからこそ問題にアプローチできた。そして、パート法改正や男女雇用機会均等法に間接差別の禁止を盛り込ませるなど、法改正を実現させるまでの地平をつくりだした。みなさんはそれを誇りに思っている」と、全国ネット20年を中野弁護士は高く評価した。

こうした非正規や女性への差別を許さない運動の延長上に、派遣切りとの闘いがあり、年越し派遣村があり、現在の派遣法抜本改正の運動がある。

労働相談から見えるもの

コミュニティ・ユニオン運動の健全さを示すのは女性の多さだけではない。全国ネットには外国人(移住)労働者が1割弱いるという点もそうだ。

女性、外国人、リストラ管理職、

中小・零細企業の労働者、雇用形態も正社員、パート、派遣、フリーターなど、いずれも既存の労組からこぼれ落ちていた労働者の受け皿機能を地域のユニオンが果たしているのだ。

こうした役割を担えるのは、ほとんどすべてのユニオンが労働相談を活動の基軸に位置づけているからにはかならない。全国ネットも全国一斉の非正規雇用ホットラインを実施するなど、労働相談ネットワークの強化を方針として掲げている。

私たち東部労組も「労働相談から組織化へ」という方針を確立し、実行している。88年に労働相談センター(04年にNPO法人化)を開所し、全国から電話、メール、来所での相談に応じてきた。08年に寄せられた労働相談は4085件にのぼった。このうち東部労組と協力団体のジャパンユニオンに加入したのは214人だった。

今年は上半期(1~6月)で相談件数は前年同期比500件ほどの増加で、すでに26000件に達している。特に3月が519件、6月が525件とそれぞれ相談センター開設以来21年で過去最高を記録した。昨

秋来の不況が労働者を直撃している証だろう。

たとえば8月下旬に来所した55歳の男性は、6月に勤めていた衣料品店を解雇され、住み込みの寮から追い出された。雇用保険にも社会保険にも未加入だった。体調を崩し再就職活動もままならない。失業後はネットカフェで寝泊まりしていたが、ついに所持金は60円になり、「今日住む所がない」と相談に訪れた。福祉事務所に同行して生活保護を申請した。

たとえば9月下旬にメールで相談してきた45歳の男性は、常用型派遣で8月から「社内失業」となり、社長から会社を辞めるよう求められた。それを断ると「給料を3分の2に減額する」と言われ、給料は手取りで10万円に「生活できない」と訴えると、「私の不徳のいたすところ生活費が不足しました」と記した借入書にサインすれば会社からお金を貸してやる、と言われた。

こうした労働相談から見えてくるものは何か。それは労働者が奴隷化し、貧困化している実態である。企業の門前で憲法も法律も人権も民主主義も立ち止まる現実である。

ある。

今回の集會に初めて参加し、これまで出会ったことのないユニオンに仲間意識や近しさを感じたのは、みんなが労働相談を通して日常的に労働者の悲鳴と経営者の残酷さに向き合い、労働組合への加入・結成の必要性を肌で実感しているという共通点があったからではないか。「労働相談から組織化へ」はユニオン共通の課題である。

つぶされない組合結成とは

2日目にあった13の分科会のテーマは次のとおり。①メンタルヘルス②相談を受ける側の経験交流③メンタルヘルス④予防対策と職場復帰⑤派遣・偽装請負⑥労働審判の取り組み⑦パート労働者の均等待遇と組織化⑧官製ワーキングプア⑨ユニオンの運営⑩地域での共闘・助け合い⑪ビルメン労働者のネットワーク⑫つぶされない組合結成のノウハウ⑬参加型ワークショップ⑭平和運動⑮十勝の運動――。

私は第10分科会に参加した。担当座長は「札幌地域労組」書記長の鈴木一さん。同労組の組合員数は全国ネットで抜きん出ている。

せたくえで立ち上げなければならぬ」

最初の見極めは相談段階で訪れる。「どれだけ経営者が労働法違反を犯しているか、その改善を労働者が求めて声をあげよう」とすれば2つしか道はない、と選択を迫る。職場で仲間をつくるか、会社を辞める覚悟で申し出るかだ。当然、前者を働きかけるといふ。

「未払い残業代などの単なる取り立てはやらない。社長にひと泡吹かせてやれ、といった意趣返し型もやらない。ここでユニオンはお人好しになつてはいけない。あくまで仲間づくりを促して、将来結成されるべき組合の「核づくり」につなげるべきだ。3人以上「腹をくくった」人がいれば、職場での多数派形成も夢ではないという。

その一方で少数派に転落する組合もあれば、結果的に1人になつてしまふこともある。「そんな時は絶対に最後まで面倒をみる。100人でも1人でも同じなのがユニオンだ」と言い切る。

オルグとして心掛けている点は「素人の労働者の感覚を忘れないこと。うまく行くだろうと思いきやないこと。労働者の不安感を先

回りして不安を取り除いてやること。あとは天国も地獄もいっしょ、当該労働者と心を通ずる覚悟で取り組むことである」

「組織化は失敗を重ねる中でしかうまくならない」という鈴木さんの言葉を肝に銘じなければならぬ。

「敗戦処理」ではないユニオン運動を

鈴木さんの話を聞いて、まさに今後のユニオン運動の課題と展望を語っているように思った。

私たちも含めて多くのユニオンは「1人でも入れる」方式を活用し、個人相談から個人紛争の解決に力を注いでいる。地域の不特定多数の労働者に開かれた「駆け込み寺」的な機能を果たしている。

「名ばかり管理職」「派遣切り」「内定取り消し」「過労死」などのように個人であつても、マスコミなどを使って社会的に問題を可視化し、単なる受難者の救済にとどまらず多数の利益につながる解決が実現できることをこの間のユニオン運動は知らしめた。派遣法抜本改正やセーフティネットの拡充など政策制度の要求にもつながっている。

しかし、労働組合が職場に結成できたかどうかを基準に考えた場合、例えば東部労組も多くの相談に対応しながらも08年の支部結成は5支部にとどまり、満足いく成果を上げていないと言えない。個人紛争のほとんどのケースで組合が結成できない、あるいは当初から予定できないものが多いのは事実である。また支部・分会結成に至った場合も職場内で少数派にとどまることも多い。

私たちが労働相談で向き合っている労働者の過酷と悲慘さは「経営者の独裁と労働者の奴隷化」という職場でのいびつな労使関係の反映以外にありえない。その意味で個人紛争の解決とはいわば「敗戦処理」にあたる。それ自体の意義を否定するものではないが、もつとも必要なのは労働者が職場で「敗戦」しないことである。経営者と対等に渡り合える力をつけることである。

組合のない職場に労働組合をつくり、またもや労働組合を多数派にしていこう。この課題を突破するために私たちは何をすべきか。すべてのユニオン・労働組合とともに考え、議論していきたい。



第10分科会座長の鈴木一さん

契約、環境 改善を実感

NAVIGATOR

パート労働者の労組加入が増えています。

パート労働者が労働組合に加入する割合が年々増加している。連合などナショナルセンターが非正規雇用労働者の組合加入の取り組みを強めていることが大きな要因だ。しかし、パート全体に占める組織率は5%で、労組加入へは依然として壁がありそうだ。あるパート労組の結成の経緯と、その後の取り組みを紹介する。

パート労働者の組合員は08年で約61万6000人。03年時点では約33万人で、その後5年間で約2倍に増えた。労組の組織率が全体的に一貫して下がり続ける中で、急増は特筆に値するが、それでも大多数はこれまで組織化されることがなく、放置されてきたとも言える。

*

そんな中、今年3月に結成さ



団体交渉で成果 ■「労使対等」自信に

れたのが、地下鉄の売店で働くパート労働者で構成される「全国一般東京東部労組メトロコマース支部(後呂良子委員長)」。東京メトロの子会社で作られたパート労組だ。

パート労働者が労組に入る場合、正社員の労組に入るケースが最も多い。近年、正社員だけを対象にしてきた労組が規約を改正し、パートも加入できるようにするケースが増えているからだ。1人でも加入できる個人加盟の労組に入る例もあるが、パートだけで労組を結成するケースは少ない。

後呂委員長は「会社の労組に加入したいと言ったんですが『契約(パート)は入れない』

全体の5%…組織率なお低く

と言われたんです」と打ち明ける。後呂さんらパート仲間、パートの契約が2種類あり、同じ仕事をしているのに賃金や賞与で大きな差がついていることに納得できず、何とかしたいと考えていた。しかし、会社の労組には加入できず、地域労組の全国一般東京東部労組に相談し、自分たちで労組を結成することにした。

メンバーは結成の際、「労組を作ったらクビになるんじゃないか」と心配した。けれど、自分たちの労働条件にどうしても納得できなかった。1000円の時給は、働き始めからほとんど上がらない。狭い売店で80

00個を上回る商品を覚え、効率良くさばく。工夫を重ね、月700万〜1000万円を売り上げる組合員もいる。しかし、努力も工夫も賃金には反映されない。

地下鉄の通過音やアナウンスの大音量、狭く蒸し暑い売店、座ることも許されない環境、1日の仕事が終わると粉じんや真黒になる。そんな労働環境も変えたい。さらに、別契約のパートにはある忌引休暇や食事補助が自分たちにはない。正社員が使える福利厚生施設も使えない。「同じ仕事を同じように一生懸命やっているのに、なぜ扱いが違うのか」。仲間同士の怒りが突き動かした。

*

会社との団体交渉で、売店に扇風機を付けさせたり、熱くない蛍光灯に変えるなど労働環境の改善を勝ち取った。ある組合員は「仕事を失う恐怖もあったけれど、組合を作った職場が良くなった。力を合わせれば変えられると実感した」と笑顔を見せた。契約も3カ月更新だったのを、半年、1年と安定した雇用に変えることができた。後呂委員長は「自分たちの仕事についてきちんとものが言えるようになり、労使は対等だと思えた。これが一番大きい。黙ったままではどんなひどい扱いを受けても何もできない」と話す。長い間黙々と働いてきたパート労働者たち。組合活動に取り組むことで、職場の風景を変えつつある。【東海林智、写真も】

喫茶店で打ち合わせをするパート労組の組合員たち。手前右は全国一般東京東部労組幹部

「これからも働ける」

全国一般東京 閉鎖と解雇を撤回 障がい者労組

知的障がい者24人を中心に結成した全国一般東京東部労組フォーラムエ

ンジンアリンク支部は11月12日、厚生労働省で記者会見を開き、事業所閉鎖と全員解雇の撤回を会社側から勝ちとったことを明らかにした。

間殿委員長は「はじめにこの話(解雇)を聞いた時はグループホームや寮の人が(事業所には)たゞさんいるので生活できなくなると思いました。組合に入り撤回することができました。たくさんの方の応援をいただき、ありがとうございます。さき、ありがとうございます」と発言した。

問題の発端は、人材派遣会社「フォーラムエンジンアリンク」(本社・東京都港区)が10月、5年前に障がい者雇用の一環として立ち上げたラーメンの製麺事業部(店舗兼工場「東京都台東区」)を来年1月末で不況を理由に閉鎖を打ち出したこ

家族ぐるみで闘い

知的障がい者24人を中心に結成した全国一般東京東部労組フォーラムエ

ンジンアリンク支部は11月12日、厚生労働省で記者会見を開き、事業所閉鎖と全員解雇の撤回を会社側から勝ちとったことを明らかにした。

間殿委員長は「はじめにこの話(解雇)を聞いた時はグループホームや寮の人が(事業所には)たゞさんいるので生活できなくなると思いました。組合に入り撤回することができました。たくさんの方の応援をいただき、ありがとうございます。さき、ありがとうございます」と発言した。

問題の発端は、人材派遣会社「フォーラムエンジンアリンク」(本社・東京都港区)が10月、5年前に障がい者雇用の一環として立ち上げたラーメンの製麺事業部(店舗兼工場「東京都台東区」)を来年1月末で不況を理由に閉鎖を打ち出したこ



闘争勝利の記者会見をした組合員たち(厚労省前)

結成した。組合による障がい者の親たちへの説明会も9日に実施し、家族ぐるみで闘う決意を固めた。一方、他労組の支援、弁護士や政治家らのバックアップ態勢の確立をう

11月6日には組合は会社を直接訪問し、取締役2人に組合結成通知書を手渡し、団体交渉を申し入れた。また、その間にハローワーク品川、職

員の通勤寮や自宅がある都内8区の障害者就労支援センター、マスコミ記者などからもさまざまな働きかけが会社側にあった。

その結果、会社側から11月11日付けの「弊社製麺事業部閉鎖を全面撤回します」と文書が組合に届いた。障がい者自身が労働組合で団結したこと、それを支える家族、行政、世論の力で自らを守ったことは特筆すべきことだ。

いま、日本全国で不況を理由にした障がい者解雇の嵐が吹き荒れている。厚労省の調査でも今年度も8月までの5カ月で1173人と02年度以来のハイペースだ。自らの権利を団結して守り抜いた典型といえよう。

母子3人、フルに働き年収200万円

万円程度。長男は新聞配達をして生計を助ける。「貯金を崩して生活しているが、将来が不安。進学など子どもの選択肢が狭まらなければいいが」と話す。民主党政権になって初めて発表された相対的貧困率「メモ」は、15.3%。調査対象2000年、14.9%（同03年）、15.7%（同06年）で推移している。経済協力開発機構（OECD）がまとめた2008年報告書（各国の対象年は、2000年代半ば）で国際比較すると、加盟三十

国民の七人に一人が生活に苦しんでいることが、政府が発表した「相対的貧困率」15.7%。調査対象年2006年で明らかに、貧困の広がりが浮き上がった。特に、ひとり親の家庭は深刻だ。当事者に事情を聞き、国や社会が取り組むべき対策を考えた。（佐橋大）

愛知県内の四十代の女性は、四年前から夫と別居し、パートで働きながら、中学生と高校生の二人の子どもを一人で育てている。フルに働いても年収は二百

非正規雇用賃金底上げを

高い「貧困率」対策は？

国中四位「グラフ」だ。「ひとり親世帯」でみると、貧困率は58.7%にも達する。半数以上が「貧困状態」は、日本だけだ。「反貧困ネットワーク」（東京）などによると、終身雇用制を核にした日本型の雇用が一九九〇年代以降ほころびが目立つようになった。派遣など非正規雇用の増加で、雇用保険などの安全網も崩れ、貧困層が増えて正規と非正規、男女間

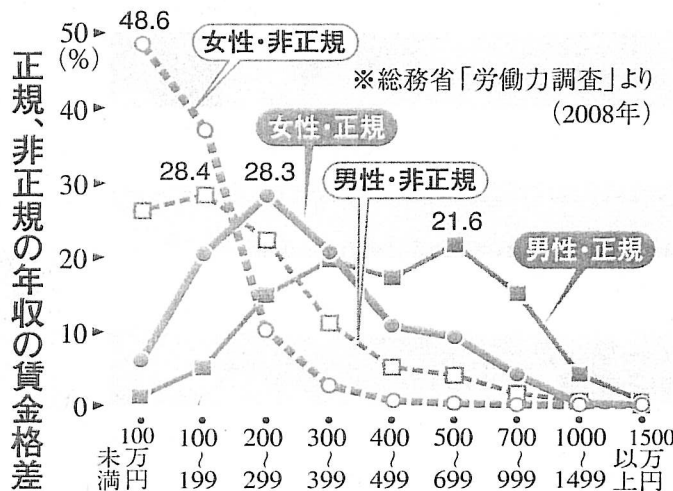
都市生活さらに厳しく

の格差が顕著になっている。母子家庭の〇五年の平均年収は二百十三万円にとどまる。母子家庭を支援するNPO法人「しんぐるまざあず・ふぉーらむ」（東京）の赤石千衣子理事は「ふお

べ、真ん中の人の所得額（中央値）の半分に満たない人の割合。高いほど、国内の経済格差が大きいことを示す。2006年の中央値は228万円で、1人当たり114万円より所得の少ない人が「貧困」とされる。1人当たりの所得額は、家族の所得を人数の平方根で割って求める。

「貧困」は、あくまで目安。物価の高い都市部ではそれ以上収入があっても生活は厳しい。東京都の地下鉄売店で契約社員としてフルタイムで働く都内の女性（五十

OECD加盟国の主な貧困率



「反貧困ネットワーク」は「政府が率を発表したのは、貧困と向き合う意思を持った表れ」と評価。今後、障害者や高齢者、女性など貧困に陥りやすいグループごとに貧困率を算出し、それを分析することで効果的な対策に結び付けることを提案している。

労働問題の相談に応えるNPO法人「労働相談センター」（東京）の須田光昭さんは「（小泉内閣時代の）構造改革路線で増えた非正規労働者の賃金が低すぎるのが問題だ。例えば、東京都の最低賃金は時給七百九十一円。これでは、フルに働いても生活が成り立たない。最低賃金の引き上げや、正規雇用と非正規雇用の賃金格差の是正を早急に実現すべきだ」と訴える。

の一月の手取りは十四万円前後。独り暮らしで、年間所得は約百八十万円で「貧困」ではない。しかし、家賃は六畳に台所で月六万五千円。光熱費や通信費を除くと食費などに回せる金は月四万円ほど。この三年間、衣料を購入していない。将来に不安を感じるといふ。

◆反貧困シンポジウム 円座deトークセッション「生きる」——働く・暮らす・つながる

6日回、図1時半～4時半、葛飾区立石3丁目の区市民活動支援センター多目的室（京成立石駅、☎03・3694・7710）。「NPO法人自立生活サポートセンター・もやい」代表理事の稲葉剛さん、同スタッフの富樫匡孝さん、全国一般東京東部労組書記長の須田光照さん、摂食障害の自助グループ「NABA」共同代表の鶴田桃エさんが参加。「働く現場のアブナイ話」「ゼロゼロ物件&追い出し屋」などをテーマに話す。手話通訳・要約筆記あり。4時半からは交流会やチャリティーライブ「Good Stock」も。無料。先着80人。直接会場へ。

労組組織率 34年ぶり増

0.4ポイント上昇 大量失業で分母減り

厚生労働省は十日、全国の労働組合の推定組織率（雇用労働者に占める労働組合員の割合）が六月末現在で対前年比0・4ポイント増の18・5%だったと発表した。一九七六年以降減少が続けてきたが、三十四年ぶりに上昇した。組合に入っていない契約や派遣などの非正規労働者が不況で大量に失業した影響で、分母となる雇用労働者が昨年から百十万人減り五千四百五十五万人となったのが主要因。

一方、分子の組合員数は一万三千人増の千七万八千人。中でもパート労働者の組合員数は八万四千人増えた。

厚労省によると、組合数は二百六十九組合（1・0%）減り、二万六千六百九十六組合。企業数が統廃合などにより減ったため。

産業別でみると、卸売・小売業（前年比七万四千一人増）、運輸・郵便業（同三万四千一人増）などで増加幅が大きく、大きく組合員数を減らしたのは公務（同三万二千人、3・1%減）など。

中央労働団体別では、連合が対前年比六万四千一人増の六百六十八万七千人。全労連は一万六千人減の六十四万七千人、全国労働組合連絡協議会（全労協）が四千人減の十二万四千一人だった。

非正規労働者を支援する全国一般東京東部労組の須田光照書記長は「パート労働者の

組織化が進んだといっ人はほとんどいない。でもわずか。契約や派遣で組合に入っている」と話している。

労働崩壊

「店長」はなぜ死んだか

③

「管理監督者」に位置付けられ、残業代が支払われてこなかった「名ばかり店長」。問題はファストフード業界にとどまらない。背景にあるのは、管理監督者の定義のあいまいさだ。

「会社は都合よく拡大解釈をして、人件費圧縮のために『名ばかり店長』を増やしてきた」。そんな理不尽な扱いへの疑問から、裁判に踏み切った男性がいる。横浜市戸塚区に本社を置く紳士服販売大手「コナカ」の、仙台泉中央店(仙台市)の店長・高橋勇さん(45)。未払い残業代の支払いを求め、横浜地裁に労働審判を申し立てたのは2008年4月のことだ。

定義

管理監督者に法的な位置付けはなく、定義を示しているのは厚生労働省の通達にすぎない。①経営者と一体的な立場にあること②出勤が自由なこと③一般従業員よりも高い給与があること④の3点を満たせば、労働時間規制や残業代支払いの対象外とされる。

一般的感覚からすれば、実際にこの条件を満たせるのは、役員や部長などごく一部。にもかかわらず恣意的な運用がなされてきたのが実態だ。高橋さんは、毎日午前8時半から午後9時すぎまで働くよう会社から求められた。「売り上げが目標に届かなければ、レシ

は閉められない。自腹で商品を買っしかなない店長は多い」。ノルマ達成のため、着ることのないスーツに100万円以上をつぎ込んだ同僚店長もいる。労働審判への申し立てを決めた。だがコナカは「是正指導前は店長は管理監督者であり、処遇に問題はなかった」との主張を曲げなかった。現状は店長を管理監督者から外し、残業代の支払い対象としているにもかかわらず、過去の「過ち」を認めようとしないう「企業の論理」。

労働審判は民事訴訟に移行し、口頭弁論は25日で8回を数えた。現役店長として会社に異を唱えたことに対しての、同僚店長の冷ややかな視線も感じる。だが高橋さんは「景気が上向けば、以前のような働き方に戻らないとも限らない。今後無理不届な扱いをされないよう『店長とは何か』を司法の場で問い続けたい」と話す。

(佐野 克之)

実態は恣意的に運用



◆コナカをめぐる横浜地裁での労働審判

高橋勇さんら店長2人が申し立て、横浜地裁は2008年8月、「高橋さんらは労働基準法が定める管理監督者に該当しない」との判断を示した。未払い残業代については「3回の審議では残業時間の算定に至らなかった」として判断を避けたため、民事訴訟に移行した。

労働崩壊

「店長」はなぜ死んだか

⑤

労働問題を扱う弁護士や大学教授らの間で交わされる、新しい用語がある。

「これでは『名ばかり正社員』じゃないか」

「名ばかり正社員」。低賃金、かつ容易に解雇されかねない不安定な雇用環境に置かれる正社員が増えている。残業代が出ないまま、長時間労働に追われる「名ばかり店長」と、「派遣切り」で不況風にさらされた非正規雇用従業員を重ね合わせた造語だ。

「マクドナルドの女性店長が過労死してから2年。教訓が生かされていないばかりか、事態は深刻化している」。NPO法

教訓

人労働相談センター(東京都葛飾区)で相談を受けてきた、須田光昭さんの実感だ。同僚が解雇され、残された社員に業務が集中する。激務から逃れようにも、転職は難しい。この悪循環のなか、長時間労働が当たり前とされる雰囲気、さまざまな職場にまん延してきた。

過労死した小売りチェーン店の男性店長の遺族に同行し、会社との交渉に臨んだ。「残業を命じたことはない。自己管理ができていなかったのではないか」。会社の担当者はそう言い放った。

別の遺族の慰謝料を求める交渉では「賞金の支払いが増えれば、競争力が失われる」といった本音をあげすけに語られた。生きるために働いているのに、仕事に「殺される」という残酷。嶋崎弁護士は「労働者は、会社の競争力のために命までさげないといけないのか。働く居直る企業側の態度に憤りを感じ

という人間の尊厳をあまりに軽視している」と話す。

神奈川労働局の調査では、過労死を含む脳・心臓疾患の申請者は2008年度で82人(認定は32人)。04年度の41人(同22人)から倍増しているが、09年度はさらにその数は増えると思われる。

ただ嶋崎弁護士は、そもそもの問題として基本給を低く抑えた日本企業の賃金体系に目を向ける。残業をこなさなければ、人並みの暮らしが成り立たない。そこに企業が過重な労働を強い、働く側も無理をしてしまう

◆正社員の失業者
総務省の労働力調査(7~9月期)によると、昨年10月から今年9月までの間に職を失った正社員は96万人で、前年同期に比べて41万人増加した。

余地が生まれるのではないかとみる。

「景気がよければ残業を増やし、不況なら減らす。企業は社員を好不況の調整弁として扱ってきた。残業が当たり前となり、働く側は自分が働きすぎていることを認識しなくなっている」と嶋崎弁護士。その行き着いた先が「派遣切り」であり、「名ばかり店長」の過労死だった。「未曾有の不況に見舞われているいまだからこそ、幸せになる働き方を考えていかなければいけない」(佐野 克之)

＝おわり

「名ばかり正社員」も

注目情報

不当解雇撤回めざす塩田さん
年末カンパ呼びかけ

東京東部労働組合では、塩田卓嗣さん（46歳）への「年末カンパ」を募集している。

本誌『週刊金曜日』の取材に応じたことで（株）阪急トラベルサポートから事実上の解雇処分（アサイン停止）を受けた旅行派遣添乗員の塩田さんは現在、解雇撤回と職場復帰を求めて東京都労働委員会に不当労働行為救済申し立てをしている。

塩田さんが無期限のアサイン（仕事割り当て）停止されたのは2009年3月18日。翌月に雇用保険の仮給付を申請し、5月には不当解雇撤回を求めて都労委に申し立てをした。雇用保険給付はこの11月で終了。そのため今後、生活の見通しが立たない状況だ。

そんな中、来年2月23日には都労委での第1回審問が控えている。塩田さんの所属する全国一般東京東部労働組合（菅野存委員長）は「長期戦の構えで闘う。ぜひご支援を」と呼びかけている。

☆【現金書留】全国一般東京東部労働組合「塩田さんカンパ」係（東京都葛飾区青戸3-33-3 野々村ビル1階）宛

☆【郵便振替】（口座番号・00180-3-88328、加入者名「全国一般労働組合全国協議会東京東部労働組合」※通信欄に「塩田カンパ」と記入

●東京都労働委員会審問日時

第1回：2010年2月23日（火）14時から
（塩田卓嗣・菅野存主尋問、反対尋問）

第2回：2010年3月19日（金）14時から
（田中支店長主尋問、反対尋問）

場所／東京都庁第一本庁舎南棟34階・東京都労働委員会審問室

（問合せ：東京東部労働組合 03-3604-5983）

緊急要請

「取材に応じた」ことを理由にした不当なアサイン停止＝事実上の解雇撤回を
求めて闘う塩田さんに支援の傍聴とカンパをお願いいたします！

『週刊金曜日』の取材に応じたことをもって「アサイン（仕事の割り当て）停止」＝事実上の解雇通告を受けた全国一般東京東部労組HTS（阪急トラベルサポート）支部塩田卓嗣委員長（経過は本誌765号に掲載）。5月、組合は東京都労働委員会（都労委）に不当労働行為の救済申し立てを行いました。

12月11日、都労委の審問（証人尋問）の日程が決まりました。組合側からはもちろん塩田委員長本人、そして東部労組本部の菅野委員長、会社側からはアサイン停止の通告を行った張本人である田中和男東京支店長が証言を行います。

みなさんの支援傍聴をお願いいたします。審問の日時・場所は次の通りです。

- 日時 第1回：2010年2月23日（火）午後2時より（塩田・菅野主尋問、反対尋問）
第2回：同 3月19日（金）午後2時より（田中支店長主尋問、反対尋問）

- 場所 東京都労働委員会審問室＜東京都庁第一本庁舎南棟34階＞

また、塩田さんは雇用保険の条件付給付（仮給付）の給付を受けていましたが、それが終了してしまったため、現在、生活の見通しが不透明な状況です。都労委における会社の対応から見て、長期戦が予想されます。

つきましては、塩田さんへの支援カンパをあわせて要請いたします（詳細は欄外に記載）。

●カンパ送り先●

●現金書留で全国一般東京東部労組「塩田カンパ」係（東京都葛飾区青戸3-33-3 野々村ビル1階）宛

労働情報 50

●郵便振替（口座番号：00180-3-88328 加入者名「全国一般労働組合全国協議会東京東部労働組合」

※「通信欄」に「塩田カンパ」とご記入ください

782・3号2010年1月1・15日